

## 河川の種類と管理

種 類	対象河川	根拠法等	管理者
一級河川	鬼 怒 川	河川法第 4 条 河川法第 9 条第 1 項	国土交通大臣（直轄）
	田 川 姿 川 釜 川 等	河川法第 9 条第 2 項 〔国土交通大臣指定〕	都道府県知事 （指定区間）
二級河川	該 当 な し	河川法第 5 条第 1 項 河川法第 10 条第 1 項	都道府県知事
準用河川	新 川 越 戸 川 等	河川法第 100 条第 1 項	市町村長
普通河川	刈 沼 川 等	地方自治法第 2 条第 8 項	市町村長